

自然公園のあり方検討の今後の進め方について

1．検討内容

自然公園のあり方に関する中間答申において自然公園の課題とされた6項目（資料2 - 2参照）について順次検討する。

なお、検討事項はこの6項目に限られるものではないことから、委員の提案、諸般の事情による必要性に応じて適宜追加する。

各項目について議論のポイント、必要となる資料の概要案は別紙（資料2 - 3）のとおり。

2．検討の方法

検討内容について一通り、懇談会形式で意見交換を実施する。
その上で、小委員会において答申の方向性について検討する。

懇談会形式とする理由

- ・事務局案等による方向性にとらわれず自由な意見交換が可能
- ・原則公開とするも議題によっては非公開とし忌憚のない意見交換が可能
- ・必要に応じて広い分野から専門家や一般の方の参画を求めることが可能
- ・自然公園管理の実態把握のための現地調査等を迅速に行うことが可能
- ・定足数にとらわれないことからスケジュールの設定が容易

3．おおよそのスケジュール

平成14年9月

～平成15年2月 自然公園のあり方懇談会の開催

（6回程度）

平成15年3月

自然公園のあり方検討小委員会